

公的年金財政状況報告 —平成 29 年度— (要旨)

1 単年度収支状況

平成 29 年度の公的年金制度全体の単年度収支状況は、以下のとおりである。

ここで、単年度収支状況とは、年金数理部会が、公的年金財政状況の把握の観点から制度横断的に比較・分析しているものであり、財政収支状況を「運用損益分を除いた単年度収支残」¹と「運用損益」に分けたものである。

○公的年金制度全体の単年度収支状況

公的年金制度全体でみると、収入面では、保険料収入が 37.3 兆円、国庫・公経済負担が 12.5 兆円等であり、運用損益分を除いた単年度の収入総額は 52.7 兆円となっている。支出面では、年金給付費が 52.0 兆円であり、支出総額は 52.4 兆円となっている。この結果、運用損益分を除いた単年度収支残は 0.3 兆円のプラスとなっている。ただし、解散厚生年金基金等徴収金という一時的要因を除くと 1.3 兆円のマイナスとなる。

一方、運用損益は時価ベースで 11.9 兆円のプラスとなっている。

これらの結果、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は 198.1 兆円となった(図表 1、本文図表 2-3-2)。

○保険料収入

保険料収入は、厚生年金が 35.9 兆円(実施機関別では、厚生年金勘定 30.9 兆円、国共済 1.2 兆円、地共済 3.3 兆円、私学共済 0.4 兆円)、国民年金(国民年金勘定)が 1.4 兆円であり、公的年金制度全体では 37.3 兆円となっている(本文図表 2-3-5)。

○給付費

給付費²は、厚生年金が 29.1 兆円(実施機関別では、厚生年金勘定 23.7 兆円、国共済 1.3 兆円、地共済 3.8 兆円、私学共済 0.3 兆円)、国民年金(国民年金勘定)³が 0.6 兆円、国民年金(基礎年金勘定)が 22.4 兆円で、公的年金制度全体では 52.0 兆円となっている(本文図表 2-3-21)。

図表 1 単年度収支状況 —平成29(2017)年度—

区 分		公的年金 制度全体
前年度末積立金 (㉗)		1,858,241 億円
収 入 (単 年 度)	総額	527,027 注1
	保険料収入	372,687
	国庫・公経済負担	125,332
	追加費用	6,496
	職域等費用納付金	968
	解散厚生年金基金等徴収金	16,153
	独立行政法人福祉医療機構納付金	1,992
	その他	3,389
支 出 (単 年 度)	総額	523,914 注1
	給付費	520,403
	その他	3,289
運用損益分を除いた単年度収支残 (㉘)		3,113 注2
運用損益 (㉙)		119,084 時価ベース
その他 (㉚)		157 注3
年度末積立金 (㉗+㉘+㉙+㉚)		1,980,595 時価ベース
年度末積立金の対前年度増減額		122,353 時価ベース

注1 平成29年度は決算に計上された基礎年金拠出金の額の合計と基礎年金拠出金収入及び基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)の合計と基礎年金交付金がそれぞれ公的年金制度全体の収入・支出間で相殺されないため、その差額分(基礎年金拠出金:222億円、基礎年金交付金:9億円)を公的年金制度全体における収入総額及び支出総額のそれぞれに含めている。

注2 <>内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。

注3 「その他(㉚)」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金(国民年金勘定)の「業務勘定から積立金への繰入れ」である。

¹ 収入については「運用損益」並びに国民年金(国民年金勘定)及び国民年金(基礎年金勘定)の「積立金より受入」を除き、支出については国共済及び地共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出している。

² 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。

³ 国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費であり、基礎年金給付費は基礎年金勘定の給付費である。

○積立金

平成 29 年度末の積立金（時価ベース）は、厚生年金⁴が 185.8 兆円（実施機関別では、厚生年金勘定 154.9 兆円、国共済 7.3 兆円、地共済 21.4 兆円、私学共済 2.2 兆円）、国民年金（国民年金勘定）が 9.2 兆円、国民年金（基礎年金勘定）が 3.1 兆円であり、公的年金制度全体では 198.1 兆円となっている（本文図表 2-3-25）。

○単年度収支状況

単年度収支状況を制度別にみると、運用損益分を除いた単年度収支残は厚生年金勘定及び私学共済を除きマイナスとなっている。ただし、解散厚生年金基金等徴収金という一時的要因を除くと厚生年金勘定においてもマイナスとなる。

一方、運用損益（時価ベース）は各制度ともプラスとなっている（図表 2、本文図表 2-3-2、本文図表 2-3-17、本文図表 2-3-23）。

図表 2 公的年金各制度の単年度収支状況 —平成29(2017)年度—

	厚生年金					国民年金	
	厚生年金勘定	国共済	地共済	私学共済	計	国民年金勘定	基礎年金勘定
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
前年度末積立金 (㉞) 時価ベース	1,444,462	71,145	200,478	20,562	1,736,648	89,668	31,926
運用損益分を除いた単年度収支残 (㉟)	10,078 <△6,075> 注1	△2,084	△644	251	7,600 <△8,553> 注1	△3,414	△1,074
運用損益 (㊱) 時価ベース	94,401	3,626	13,744	1,405	113,176	5,892	15
その他 (㊲) 注2 時価ベース	94	-	-	-	94	64	-
年度末積立金 (㉞+㉟+㊱+㊲) 時価ベース	1,549,035	72,687	213,577	22,219	1,857,518	92,210	30,867
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース	104,573	1,542	13,099	1,656	120,870	2,542	△ 1,059

注1 <>内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。

注2 「その他 (㊲)」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金（国民年金勘定）の「業務勘定から積立金への繰入れ」である。

2 被保険者

○被保険者数

被保険者数は、厚生年金が 4,358 万人（被保険者の種別別では、第 1 号（民間被用者）3,911 万人、第 2 号（国家公務員）107 万人、第 3 号（地方公務員）285 万人、第 4 号（私立学校教職員）55 万人）、国民年金第 1 号被保険者が 1,505 万人、国民年金第 3 号被保険者が 870 万人で、公的年金制度全体では 6,733 万人であった。国民年金第 1 号及び国民年金第 3 号被保険者は減少したものの、厚生年金の被保険者数が増加したため、公的年金制度全体では 0.04%の増加となった（本文図表 2-1-1）。

○厚生年金の 1 人当たり標準報酬額

賞与も含めた厚生年金の 1 人当たり標準報酬額（月額）は 38.3 万円である。被保険者の種別別では、第 1 号（民間被用者）36.6 万円、第 2 号（国家公務員）54.7 万円、第 3 号（地方公務員）54.6 万円、第 4 号（私立学校教職員）46.2 万円となっている。

⁴ 厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

平成 29 年度は、第 4 号（私立学校教職員）以外は増加している。ここで、第 1 号（民間被用者）については、短時間労働者を除く 1 人当たり標準報酬額は 0.6%増加、短時間労働者の 1 人当たり標準報酬額は 7.2%増加と、短時間労働者の標準報酬の増加が大きくなっており⁵、全体の 1 人当たり標準報酬額は 0.3%増加している⁶（本文図表 2-1-7）。

3 受給権者

○受給権者数

受給権者数は、旧厚生年金 3,718 万人、国共済 129 万人、地共済 312 万人、私学共済 51 万人、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）3,547 万人であった。重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は 4,077 万人である。受給権者数は、いずれも前年度より増加している（本文図表 2-2-2）。

○老齢・退年相当の平均年金月額

老齢・退年相当⁷の平均年金月額（老齢基礎年金分を含み、共済組合等の職域加算部分は含まない）は、厚生年金（厚生年金基金の代行部分も含む）が 14.9 万円、国民年金（新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金）が 5.6 万円である。厚生年金の実施機関別⁸では、旧厚生年金（厚生年金基金の代行部分も含む）が 14.5 万円、国共済が 17.2 万円、地共済が 17.5 万円、私学共済が 17.4 万円である（本文図表 2-2-12、本文図表 2-2-13）。

4 財政指標

○年金扶養比率

受給権者ベースの年金扶養比率⁹は、厚生年金は 2.32 で昨年度末より 0.02 ポイント上昇し、基礎年金¹⁰は 1.93 で昨年度末より 0.06 ポイント低下している（本文図表 2-4-2）。

○積立比率

積立比率¹¹は、厚生年金¹²が 5.0、国民年金（国民年金勘定）¹³が 7.1 となっており、いずれも昨年度より上昇している（本文図表 2-4-7）。

⁵ 短時間労働者数が 29 万人（平成 28(2016)年度末）から 38 万人（平成 29(2017)年度末）へ増加していることの影響が考えられ、単に昨年度から引き続き被保険者であった者の 1 人当たり標準報酬額が 7.2%増加したことによるものではないと考えられる。

⁶ 全体の 1 人当たり標準報酬額の増減には、（1 人当たり標準報酬額が相対的に低い）短時間労働者の被保険者全体に対する割合も影響する。

⁷ 老齢・退年相当とは、当該制度の加入期間が 25 年以上（経過的期間短縮を受けているものを含む。）の新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことである。

⁸ 比較に際しては、男女比や平均加入期間等に実施機関間で差があることに留意が必要である。

⁹ 受給権者ベースの年金扶養比率とは、被保険者数の老齢・退年相当の老齢・退職年金受給権者数に対する比率である。

¹⁰ 基礎年金の年金扶養比率は、国民年金第 1～3 号被保険者数の老齢基礎年金等受給権者数に対する比率である。

¹¹ 積立比率とは、前年度末積立金の総合費用（実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない費用）に対する比率である。

¹² 厚生年金の積立金については、厚生年金基金が代行している部分及び国庫負担繰延額を含めた推計値を用いている。

¹³ 国民年金（国民年金勘定）の積立金については、国庫負担繰延額を含めた推計値を用いている。

5 平成 26 年財政検証との比較

○積立金の乖離分析

厚生年金及び国民年金（国民年金勘定）の平成 29 年度末積立金（時価ベース）は、ケース C、ケース E 及びケース G¹⁴のいずれにおいても、実績が将来見通しを上回っている（図表 3、本文図表 3-2-35）。これは、平成 26 年度末の積立金¹⁵の実績と将来見通しの乖離による寄与が大きいことに加え、平成 28 年度及び平成 29 年度に係る発生要因の寄与計がプラスとなっていることによる。

平成 29 年度に係る乖離を発生要因別にみると、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）とも、いずれのケースでも、実質的な運用利回り¹⁶が財政検証における前提を上回っていることの寄与が大きい。また、名目運用利回りの乖離のうち賃金上昇率が乖離したことによる寄与は、いずれのケースでもマイナスとなっている。さらに、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）とも、いずれのケースでも、人口要素はプラスに寄与している（図表 3、本文図表 3-4-2）。

図表 3 平成29(2017)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与

将来見通しとの乖離の発生要因	ケース C		ケース E		ケース G		
	厚生年金 兆円	国民年金 (国民年金勘定) 兆円	厚生年金 兆円	国民年金 (国民年金勘定) 兆円	厚生年金 兆円	国民年金 (国民年金勘定) 兆円	
平成29年度末積立金の将来見通しからの乖離	31.62	1.04	31.62	1.04	36.49	1.20	
平成26年度末積立金の乖離分 A	23.70	0.87	23.70	0.87	24.23	0.88	
平成27年度に係る発生要因の寄与計	△8.28	△0.38	△8.28	△0.38	△6.98	△0.33	
平成28年度に係る発生要因の寄与計	7.06	0.29	7.06	0.29	8.47	0.33	
平成29年度に係る発生要因の寄与計	9.14	0.26	9.14	0.26	10.76	0.32	
平成 29 年度	名目運用利回り B ₂₀₁₇	6.35	0.28	6.35	0.28	6.96	0.32
	実質的な運用利回り B ₂₀₁₇₋₁	11.81	0.62	11.81	0.62	11.19	0.59
	賃金上昇率 B ₂₀₁₇₋₂	△5.45	△0.34	△5.45	△0.34	△4.23	△0.27
	運用損益以外の収支残 C ₂₀₁₇	2.79	△0.02	2.79	△0.02	3.80	△0.01
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₇₋₁	△1.02	△0.03	△1.02	△0.03	△0.84	△0.02
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₇₋₂	0.73	0.03	0.73	0.03	0.38	0.02
	人口要素 C ₂₀₁₇₋₃	2.69	0.09	2.69	0.09	3.65	0.09
	被保険者数 C ₂₀₁₇₋₃₋₁	2.81	0.08	2.81	0.08	3.75	0.09
	受給者数 C ₂₀₁₇₋₃₋₂	△0.13	0.00	△0.13	0.00	△0.10	0.00
	スライド調整率 C ₂₀₁₇₋₄	△0.42	△0.02	△0.42	△0.02	△0.34	△0.02
	その他 C ₂₀₁₇₋₅	0.81	△0.09	0.81	△0.09	0.95	△0.08

¹⁴ ケース C、ケース E 及びケース G を例示として扱うことは、年金数理部会として、これらのケースを基本ケースとして位置付けたことを意味するものではない。

¹⁵ 共済組合等の平成 26 年度末積立金は、厚生年金相当部分の推計値を用いて分析している。

¹⁶ 実質的な運用利回りとは、対賃金上昇率でみた運用利回りのことである。

○厚生年金に係る財政状況の評価

年金数理部会では、積立金の乖離分析のほか、厚生年金について賃金上昇率及び物価上昇率の実績と財政検証における前提との乖離を補正した「評価の基準となる積立金額(推計値)」を算出し¹⁷、これと積立金の実績との比較も行った。(図表4、本文図表3-5-1、本文図表3-5-3)。

平成29(2017)年度末における厚生年金の財政状況について、ケースC、ケースE及びケースGで分析を行った結果、積立金の実績と「評価の基準となる積立金額(推計値)」の差額は財源(保険料と積立金)との対比でプラス2.8~3.0%となっている。

ただし現時点で財源に余裕が生じたとしても、物価上昇率、賃金上昇率及び運用利回りなどの実績が財政検証の前提から乖離した場合、あるいは今後実施される財政検証において諸前提が見直された場合などには、実際には給付水準の改善に結びつかないこともあり得るため、年金財政への影響については、今後も継続的に注視していく必要がある。

図表4 平成29年度末における厚生年金に係る財政状況の評価

	ケースC	ケースE	ケースG
	兆円	兆円	兆円
積立金の実績 ①	199.1	199.1	199.1
評価の基準となる積立金額(推計値) ②	157.4	157.4	155.9
積立金の実績と評価の基準となる積立金額(推計値)の差 ③= ①-②	41.7	41.7	43.2
財源(国庫・公経済負担を除く) ④	1,515.0	1,417.8	1,443.6
	%	%	%
財源(国庫・公経済負担を除く)に対する 積立金の実績と評価の基準となる積立金額(推計値)の差の比率 ③/④	2.8	2.9	3.0

また、平成16年改正における保険料水準固定方式の導入により、年金制度の運営実績が与える影響についての国民の関心は将来の給付水準のあり方にも広がってくると考えられる。年金数理部会としては、マクロ経済スライドの機能発揮状況や、国民年金第1号被保険者が減少し厚生年金被保険者となる傾向の進み具合が将来の給付水準に与える影響の観点からも、毎年の制度運営の動向を注視していきたい。

いずれにせよ、年金財政の観点からは、人口要素、経済要素等いずれも短期的な動向にとらわれることなく、長期的な観点から財政状況の動向を注視すべきである。

¹⁷ 「評価の基準となる積立金額(推計値)」の算出については、本文第3章第5節を参照。